

保険かわら版

保険請求などQ&A

電子媒体請求に変更するが 明細書発行が出来ない場合

Q1: レセコンのリース又は保守契約の関係で電子請求の猶予届を出していた歯科診療所で紙レセプトから電子媒体請求に切り替る準備中だが、ソフトを追加しないと明細書の発行ができない。この場合、何か届出が必要か。

A1: 明細書発行が義務とならない「正当な理由」のひとつ「明細書発行機能が付与されていないレセプトコンピュータを使用している医療機関(明細書発行に対応したソフトを購入していない医療機関を含む)」に該当する。この「正当な理由」の届出用紙が関東信越厚生局のホームページにあるので、ダウンロードするか、長野事務所から取り寄せ、提出する必要がある。

ただし、明細書は右の表の通り「求

めがあれば、発行する必要はある。また院内掲示も表の例のように「紙レセプト」のものから切り替える必要がある。

なお、今後においてレセコンの入れ替えや明細書機能のあるソフトを加える等で「正当な理由」の届出を取り下げて、基本診療料関係の施設基準の届出をすれば、明細書発行体制加算の1点が再診の際、そのつど算定できる。

投与日数に制限のある薬剤の扱い
Q2: 麻薬、向精神薬、新薬等の投与日

計事務所)

なお、当日、土屋税理士(写真)が不在の場合には、会員である旨と連絡先を伝言して下さい。改めて税理士の方から連絡をとらせていただきます。お気軽に相談ください。



県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、実施しています。時間と受付電話は、次の通りです。平日の受付時間 10:00~12:00 13:00~16:00 受付電話 0269-333-265 (しらかば会

19:40~21:45、長野・松本・佐久・飯田の4会場を結ぶ電話会議で開催。出席役員:鈴木会長、市川、矢崎副会長、奥山、後藤、花岡、布山、林、三田常任理事、議長中島副会長

会務報告... 篠原議員との懇談は衆議院解散のため中止、11/29の国会行動も中止となった 保険医年金募集結果... 月払い132口(前年比-115口)、一時払い1275口(前年+110口)。募集に際し、重要事項やメリットの説明について、生保会社の担当者から募集員に更に周知徹底する 事務局冬季賞与を県の人事院勧告にもとづき支給(2.05月)を決定。P-職員の事務所移転に伴う通勤手当額を改定。

会計報告... 9月度会計報告を承認。同月には事務所移転に伴う挨拶状等、備品の支出、保険医会館建設に伴う協同組合への200万円の貸付の実行があった。

医療運動での討議と決定等
1. 医療情勢及び患者窓口負担軽減要求論議... 突合・縦覧点検におけるコンピュータチェック、機械的審査の状況、審査強化の動きについて保団連会議の講演にもとづき報告があり、対策としてレセプトビューアの活用が有効であることを紹介。保団連理事会における

理事会便り

11/19の討議と決定等

窓口負担軽減の署名についての議論が紹介され討議。高い窓口負担の弊害として歯科・医科とも受診抑制や検査の拒否などがみられ、それに伴う症状の悪化等の実態があるとの発言もあり、長野の総会方針で自己負担軽減を求めていることを確認した。なお「現役世代2割の主張だと、生活保護の見直しの動きの中で自己負担も1割とさせられることの影響も考慮すべき」「TPP参加となれば窓口負担軽減の運動はできない、今だから大きく引き下げる運動をすべき」等の意見が出た。窓口負担は医療機関でなく保険者が徴収すべきとの意見の日医総研の資料も紹介され協会としても今後議論していく。

2. 総選挙対策と地元選出国会議員との懇談... 矢崎議員との懇談内容の報告が参加者からあった。篠原議員とは公示前に調整がつけば延期実施の方向で依頼する。衆議院選予定候補者アンケート... 設問を協議し、次期診療報酬の引き上げについて加え、文言修正の上、実施する。告示前に号外を発行し会員に情報提供する。総選挙を意識し

診療報酬の請求方法と明細書の発行、院内掲示、加算点数などの関係

請求方法	レセプト電子請求(オンライン、電子媒体)		紙レセプト請求
明細書の発行	「正当な理由」に非該当	「正当な理由」に該当(届出と毎年7/1現在で報告)	発行義務なし
明細書発行の費用徴収	義務	患者の求めに応じて発行した場合有償可	
院内掲示の例(掲示はどこに該当しても必要)	当院では、領収証発行の際に、診療報酬の算定項目のわかる明細書を併せて発行しています。明細書には検査や処置、薬剤などの名称が記載され、個人情報となりますので、取扱いには十分ご注意ください。なお、明細書の発行を希望されない方は窓口にお申し出ください。領収証のみ発行いたします。	当院では、希望される方には、領収証発行の際に、診療報酬の算定項目のわかる明細書を併せて発行します。明細書には検査や処置、薬剤などの名称が記載され、個人情報となりますので、取扱いには十分ご注意ください。明細書の発行を希望される方は、窓口にお申し出ください。発行手数料は1枚〇円です。なお、全ての患者さんに明細書を発行するシステムは備えていませんので、その旨ご了承ください。	当院では、希望される方には、領収証発行の際に、診療報酬の算定項目のわかる明細書を併せて発行します。明細書には検査や処置、薬剤などの名称が記載され、個人情報となりますので、取扱いには十分ご注意ください。明細書の発行を希望される方は、窓口にお申し出ください。発行手数料は1枚〇円です。領収証の再発行はしていませんので、大切に保存してください。
明細書発行体制等加算	施設基準届出で算定可	施設基準届出の要件を満たさないで算定不可	

数に制限のある薬剤について、年末年始の休診期間に係る場合など、投与期間を延長できるか。

A2: 長期の旅行等特殊の事情がある場合は、1回14日分限度の薬剤であっても必要最小限の範囲で1回30日分まで投与できることとなっている。年末年始は、上記の「特殊の事情」に該当するため、必要な場合は長期投与が可能となる。この場合、レセプトの「摘要」欄又は処方せん「備考」欄に理由を記載する必要がある。なお、1回30日分、90日分限度の薬剤は、長期投与の特例はないため、年末年始等であっても限度日数以上の投与はできない。

インフルエンザ菌(無莢膜型)抗原定性検査の関係

Q3: インフルエンザ菌(無莢膜型)抗原定性検査が算定できることとなったのか。

た県社会保障推進協議会の共同チラシ... 利用及び費用分担について協議。法案等に対する前国会議員の態度は再度確認する。内容に若干不十分な点はあるが、他団体ともに行っていること、会員に情報提供する意義などを踏まえて了承。費用について値下げ交渉はする。

医療税制と25年度予算編成関係要望
医療税制、生活保護、高齢者窓口負担、ワクチンの4点で担当大臣等に郵送で要望書を提出する。4段階税制... 収入の少ない医療機関、高齢の医師・歯科医師などの医療機関では必要であることを確認、継続を要望する。

マイナンバー法案学習会... 青木弁護士(県弁護士会司法制度調査委員)により協会事務所で12/3実施。会員及び社保等加盟団体にも参加を呼びかける。

消費税増税中止上署名について... 消費税廃止各界連作の「実は中止できるんです 消費税増税 ストップ!」チラシを活用して総選挙前に患者署名に取り組む。あきらめムードがある中で消費税増税問題を会員や患者に意識づけることを狙う。請願趣旨では、消費税増税で中小企業の倒産など具体的にどうなるかといった記述や関連して導

A3: 2012年11月1日より、インフルエンザ菌(無莢膜型)抗原定性は、D021感染症免疫学的検査の「21」ヘモフィルス・インフルエンザb型(Hib)抗原定性(尿・髄液)(150点)に準じて算定することが、厚労省通知により示された。なお、ELISA法により、インフルエンザ菌感染が疑われる中耳炎又は副鼻腔炎患者に対してインフルエンザ菌(無莢膜型)感染の診断の目的で実施した場合に算定することとされている。

特定薬剤治療管理料の対象薬剤

Q4: 特定薬剤治療管理料の対象薬剤(対象患者)が増えたのか。

A4: 11月21日付の厚労省通知により「結節性硬化症に伴う上衣下巨細胞性星細胞腫の患者であって抗悪性腫瘍剤としてエベロリムスを投与しているもの」に対しても算定できることとされた。結節性硬化症に伴う上衣下巨細胞性星細胞腫に適応のあるエベロリムスは、現在のところアフィニートル錠2.5mgと5mgがある。

メールアドレス等の連絡を
県保険医協会では情報発信の多様化に合わせ、メールアドレスやファクシミリ番号など登録されていない、又は変更等された会員の先生方に、連絡をお願いしています。連絡は、協会(電話026-226-0086、Fax.026-226-8698)へ。Eメールはnagano-hok@doc-net.or.jpまでお願いします。

入られようとしているマイナンバー制度の問題などについて修正文章を事務局に寄せる。

その他... 保団連の女性医師の会の学習交流会の報告があり、長野でも女性部の活動を考えていく。

「活動日誌」は、紙面の都合で本号では4面に掲載しています。

長野県保険医協会の会員数 12月1日現在1,345人(医科740、歯科605)